

消費税講習会

～消費増税・軽減税率導入後の対応について～

2019年10月より消費税率10%への増税と同時に「軽減税率」が導入されました。日々の業務の中でも適用税率ごとに区分けした経理や請求書・領収書等の発行が必要となっており、さらに消費税の決算・確定申告についてもこれまでと異なる対応が必要です。

本講習会では、税理士及び菊池税務署職員を講師として招き、制度改正後の実務的な変更点や確定申告の注意点について説明をいただきます。

参加をご希望される方は下記の受講申込書により申し込みをよろしくお願いいたします。

日 時 : 令和元年12月6日(金) 午後2時～

場 所 : 合志市役所防災センター1F 避難所①(合志市竹迫2140番地)

内 容 : ①「消費増税・軽減税率導入に関連する確定申告の変更点について」
講師: 税理士法人 永田会計 永田伸一 氏

②「消費税軽減税率制度について」

講師: 菊池税務署個人課税第1部門 統括国税調査官 片野坂一 氏

受講料 : 無料

申込先 : 合志市商工会 FAX: 242-0413

※このまま切り取らずに記入しFAXしてください。
(電話: 242-0733でもお受けいたします。)

受 講 申 込 書

事業所名	TEL _____ FAX _____
業 種	
受講者名	

主催: 合志市商工会

後援: 合志市 菊池税務署 合志市青色申告会